

令和4年度全国地域生活定着支援センター協議会
中国四国ブロック専門研修会 開催要項

1. 開催趣旨

平成21年度から「地域生活定着促進事業」が制度化され、罪を犯した高齢・障がい者の社会復帰支援が地域生活定着支援センターで行われるようになりました。事業開始から現在まで、障がい者施策、高齢者施策、困窮者支援施策など、厚生労働省関連施策も目まぐるしく変化しています。

平成28年には「再犯の防止等の推進に関する法律（再犯防止推進法）」が施行され、罪を犯した高齢・障がい者や非行少年若しくは非行少年であった者の円滑な社会復帰を促進するとともに、再犯の防止等に関する施策として、各自治体などで「再犯防止推進計画」が策定されているところです。

さらには、令和3年には、地域生活定着促進事業に「被疑者等支援業務」が追加され、刑事司法手続きの入口段階にある被疑者・被告人等で高齢または障害により自立した生活を営むことが困難な者に対して、釈放後直ちに福祉サービス等を利用できるように支援を行うこととなりました。

そこで、本年度は「被疑者等支援業務における取組内容等」について学び、入口段階にある対象者が地域の中でその人らしく生活していくことができるよう、支援技術等の向上を目的に、本研修会を開催することといたします。

センター及び関係機関を対象とした本研修会が、支援の輪を広げ、事業の円滑な遂行に役立つことを期待し、関係機関・団体・事業所等の皆様の積極的なご参加をお願い申し上げます。

2. 主 催 一般社団法人 全国地域生活定着支援センター協議会
(社会福祉法人山口県社会福祉協議会・山口県地域生活定着支援センター)

3. 日 時 令和5年1月23日（月）～同年2月3日（金） オンデマンド配信
※ 配信開始の日程は予定となります。専用 URL とともに、申込時に登録していただくメールアドレスにお知らせいたします。

4. 参加対象 定着支援センター職員、福祉関係者、保健医療関係者、司法関係者、
矯正施設関係者、行政関係者、その他関心のある方

5. 参加費 無料

6. 参加申込み 右側の QR コードもしくは下記の URL を開き、
「参加申込フォーム」に必要事項を入力の上、
令和5年1月6日（金）までにお申込みください。
(申込フォームは Microsoft Forms を使用しています。)

※ 後日、申し込みメールアドレスに ID、パスワードを送信します。

URL : <https://forms.office.com/r/vfByHDE62J>



7. 内 容

時 間	プログラム	内 容
5 分	開会挨拶	中国四国地区ブロック長 (山口県地域生活定着支援センター長) 熊谷 聖
5 分	会長挨拶	全国地域生活定着支援センター協議会 会長 高原 伸幸 氏
6 0 分	基調講演	「地域生活定着促進事業の取組について」 ～被疑者等支援業務を中心に～ 厚生労働省 社会・援護局 総務課 矯正施設退所者地域支援対策官 伊豆丸 剛史 氏
9 0 分	特別講演	「罪を犯した高齢者・障害者等の現状と支援におけるアセスメントについて」 講師：山口県立大学社会福祉学部 教授 水藤 昌彦 氏
8 0 分	実践報告	被疑者等支援業務における実践報告 【実践報告者】 ・一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター ・社会福祉法人岡山県社会福祉協議会 【助言者】 厚生労働省 社会・援護局 総務課 矯正施設退所者地域支援対策官 伊豆丸 剛史 氏
1 5 分	取組報告	山口県地域生活定着支援センターの取組報告 ～多職種連携の取組～ 社会福祉法人山口県社会福祉協議会
5 分	閉会挨拶	次期開催県地域生活定着支援センター（予定）

※時間については予定です。

8. 問合せ先

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
山口県地域生活定着支援センター（木村・大田・松永）
〒753-0072 山口県山口市大手町 9-6
TEL (083)924-2818 FAX (083)922-1295
E-Mail : teichaku@yg-you-i-net.or.jp